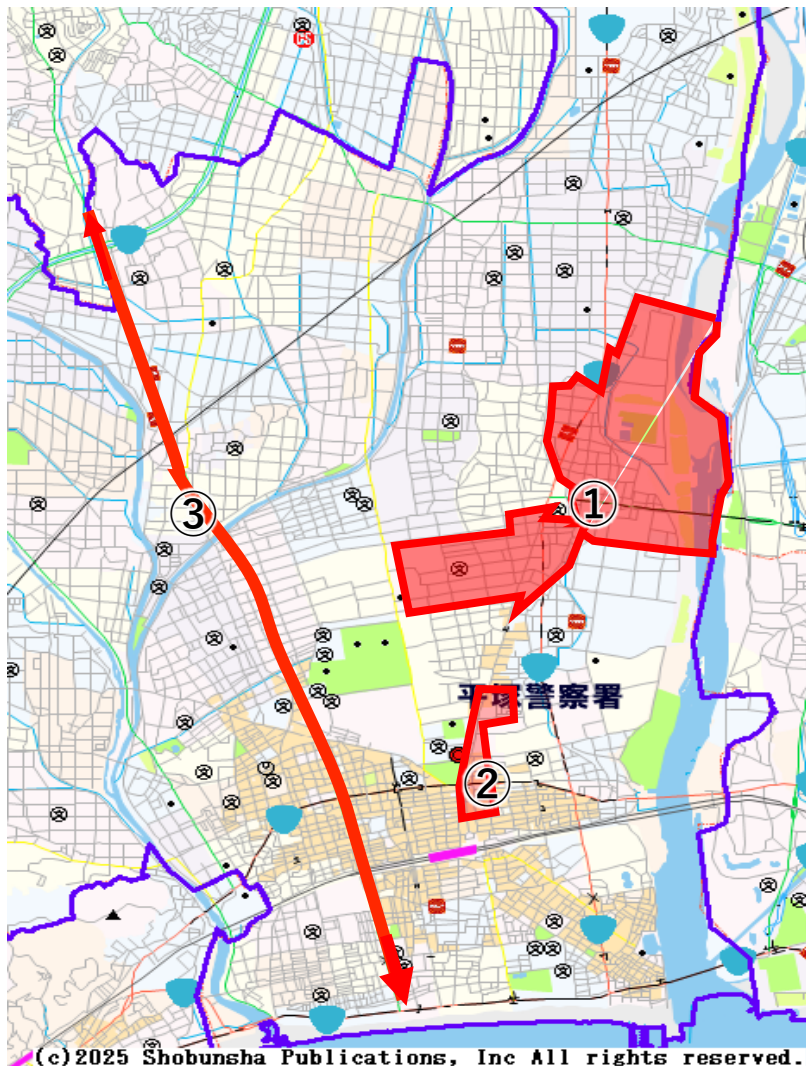


令和8年自転車指導啓発重点地区・路線

【平塚警察署】



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

自転車利用者の危険行為⚠



- 右側通行
- 携帯電話使用等
- 一時不停止
- 見通しの悪い交差点での飛び出し
- 雨天時の傘さし運転
- 歩道上での高速度運転など歩行者を優先しない運転

★ 自転車に乗るときは★

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 右側通行は対向車に迷惑です！**
対向車に不安を感じさせる運転はやめましょう。
見通しの悪い交差点では、交差道路から進行する車からの発見が遅れ出会い頭の事故につながります。
- 3 交通法令の順守を！**
自転車も乗れば車の仲間入りです。
一時停止標識や信号機など必ず守りましょう。
また、見通しの悪い交差点ではとても多く事故が発生しています。
徐行や一時停止しましょう。

① 平塚市四之宮

【選定理由】

- ・ 商業施設が多くあり、買物等での自転車利用者が多いため。
- ・ 付近の学校へ通学する学生の自転車利用者が多いため。
- ・ 国道129号や茅ヶ崎市方面へ通じる湘南銀河大橋があり、市内外を問わず自転車利用が多いため。

② 平塚市宮松町・宮の前地区

【選定理由】

- ・ 医療施設があり、通院等での自転車利用者が多いため。
- ・ 平塚駅付近であり、通勤通学の自転車利用者が多いため。
- ・ 交差点が多く交通事故の発生が危惧されるため。
- ・ 市民からの指導・取締り要望が多いため。

③ 県道61号（平塚伊勢原）

【選定理由】

- ・ 自転車利用者が多く、自転車関連事故多いため。
- ・ 盲学校、ろう学校があり、歩行中の安全を確保する必要があるため。